

◎第4回運営委員会(組長会議)を2月21日(日)に開催します。

1月号でもお知らせしましたが「第4回運営委員会」を下記のとおり開催します。組長業務の引継ぎ等の重要な会議です。万障お繰り合わせの上、必ずご出席ください。

- 日時：令和3年2月21日(日) 10:30～
- 場所：にじが丘公民館 大ホール
- 議 題： ①主要行事経過報告 および予定について
②組長交代による引継ぎについて
③公園・公民館清掃出欠状況および
ゴミステーションについて
④令和3年度事業計画への意見について
⑤令和3年度(第35回)定期総会について
⑥にじが丘自治会組活性費について
⑦その他

重要

- ① 会議案内は改めて出しません。
- ② 組長ファイルをご持参ください。
- ③ 感染防止のためマスクを着用してください。
- ④ 当日は、組長活動費を支給します。
組長さんは、印鑑をご持参ください。

◎にじが丘自治会「第35回定期総会」のご案内

令和3年度定期総会を下記のとおり開催します。

住みよいにじが丘を作っていくために、皆様の活発な議論をお願いいたします。

- 日時：令和3年4月4日(日) 10:00～
- 場所：にじが丘公民館 大・小ホール

※ 総会議案書は、総会の10日前までに各戸に配布します。

お願い！

コロナ禍のため3密対策を実施して開催します。人数を制限するため組長さんは、組内の意見と委任状を集約し、代表してご参加ください。総会は(委任状を含めて)構成員の半数以上の出席がなければ開催できません。総会に不参加の方は、必ず『委任状』を組長さんにご提出ください。

なお、このことはご意見のある方の総会への出席を拒むものではありません。

総会出席者は、マスク着用と換気のため、防寒対策もお願いします。

◎緊急事態宣言地域への不要不急の往来の自粛を！

大分県は緊急事態宣言地域へ不要不急の往来を自粛するように県民へ呼びかけています。宣言対象外でも、感染拡大地域への移動は必要性を慎重に判断するように求めています。

(県の呼びかけ)

- ・宣言対象地域へ不要不急の往来をを自粛
- ・宣言対象外の感染拡大地域は往来の必要性を慎重に判断
- ・会食は引き続き慎重な判断を
- ・飲食店は感染予防を徹底する店を選ぶ
- ・会食は少人数・短時間など工夫を



～～お知らせ～～

☆2月の「天ぷら油の回収」にご協力ください

毎月1回の回収にご協力ありがとうございます。天ぷら油等の廃油回収は、環境への悪影響を減らすのに有効です。

- 回収日時：2月17日(水)、18日(木)、19日(金)
- 回収場所：にじが丘公民館南側【ペルー缶(18L)に入れてください】
※持ってきた廃油はペルー缶に移してください。
そして、持ってきた空のペットボトルは持ち帰り再利用してください。



☆2月の公園清掃および公民館清掃

- 公園清掃：2月21日(日) 午前8:00～8:30【担当：Bブロック】
※雨天の場合は28日(日)に延期します。
- 公民館清掃：2月21日(日) 午前8:00～8:30
【当番組：2-6組(2丁目17・24番)】
※公民館清掃は雨天実施です。



～2月の行事予定～

■2月 1日 (月)	あいさつの日	7:20～	大分銀行前交差点
■2月 7日 (日)	にじが丘自主防災会議	10:00～	にじが丘公民館
■2月 13日 (土)	夕やけ小やけまちづくり講演会		中止
■2月 14日 (日)	にじが丘ふれあいサロン		中止
■2月 18日 (木)	西部地区人権教育推進協議会 評議員会・評議員研修	10:00～	西部公民館
■2月 19日 (金)	第2回学校運営協議会	10:00～	西の台小学校
■2月 21日 (日)	公園・公民館清掃	8:00～	
	2月自治会役員会	9:30～	にじが丘公民館
	第4回運営委員会	10:30～	にじが丘公民館
■2月 25日 (木)	第4期大分市地域福祉計画・ 第5次地域福祉活動計画策定委員会	10:00～	大分市保健所

